

質問と回答

件名 : 令和3年度他企業工事立会作業委託単価契約

No.	質問事項	回答
1	【仕様書8頁「2.5 記録写真 図-1」】 図-1「現場調査対象工事用撮影表示板」の「受託者名」となっているが、令和2年度は「東京水道株式会社」の撮影で指示があった。黒板に記載するのが「東京水道株式会社」の表記であれば、受託者ではなく「委託者」ではないのか。	本作業は、東京水道株式会社が東京都水道局から受託した「令和3年度 他企業工事立会業務委託単価契約」の中の作業の一部となります。東京都水道局に対し、当社は「受託者」となります。このため、「受託者名 東京水道株式会社」表記となります。
2	【仕様書9頁「3.2 事故防止(3)」及び別紙5】 「水道局の代理立会者であることが関係者に一目で分かるよう、名札、腕章及び企業色(W=青)の制服を着用し関係者に認識させること」と記載されているが、上着が別紙5の様な青色であれば良いとの認識でよいか。	別紙5に記載されているとおり。 ヘルメット及び上着が青色、スポンは灰色の組み合わせとし、一目で水道局の代理立会者であることが分かるような服装とします。
3	【仕様書9頁「3.2 事故防止(3)」及び別紙5】 入札日から履行開始日の6月1日まで日数が無いが、仕様書に明記されている制服が準備出来ない場合は業務履行ができない事となるのか	他企業工事は日々実施されており、業務を止めることはできません。別紙5を参照のうえ、速やかに被服等の準備をお願いします。 ただし、真にやむを得ない場合は、指定以外の作業着を使用することが可能です。その際には、 「指定以外の作業着の使用申請について」 「暫定的に使用する作業着について」 「指定作業着の手配に要する日数」等 について委託者に説明し、事前に承諾を得ることが必要です。
4	【仕様書10頁「4.2 立会の指示」】 通知時刻後に要請が入った場合は別途指示するところだが、当日朝の追加指示や16:00以降の追加要請についての追加する件数に制限はあるのか。(直近の追加件数により人員調整に時間を要するため)	通知時刻後に委託者が立会要請を受けた場合、委託者にて受付処理完了後、立会箇所への追加がある旨を速やかに受託者に連絡をします。可能な限り立会要請に対応していただくことが基本となります。しかしながら、受付時間や現場位置等の各種要因、立会予定状況により、対応できない場合も想定されます。そのような場合は、立会予定状況等を確認のうえ委託者と協議し、現場立会の実施について判断します。
5	【仕様書11頁「5.2 立会不要の確認」】 「(2)・・・明らかな場合」について、水道施設に影響を及ぼさないことが明らかな場合の根拠とは。	立会業務の事前準備として、受託者には次の作業を行っていただきます。 ①現場付近における水道管理設情報の確認 ②マッピング図では判断が難しい部分について完成図等で確認 ③大規模工事の場合、施工協議記録確認等を入念に行い、「立会受付・点検表」チェックリストにて確認状況を委託者へ報告 これらの事前準備で得た情報と現場状況を照らし合わせ、水道施設への影響の有無を現場で判断していただきます。ただし、マッピング図と現場状況に差異が生じている場合があるため、立会要請者への注意喚起は必ず行っていただきます。
6	【仕様書14頁「6.8 水道管損傷事故の対応」】 1)「簡易な補修金具(ダクタイル鋳鉄割継ぎ輪)で対応出来るときは、応急補修を行う事。」とあるが、補修金具(ダクタイル鋳鉄割継ぎ輪)は受託者で各口径別に班数分(人数分)用意するのか。※(Φ75mmからΦ350mmまで7種類×班数分・取付工具類×班数分・給水管用漏水補修用テープ×班数分の機材を受託者で用意するのか。)※「第2章 2.6 立会用具及び使用材料には上記の資機材は記載されていないが、受託者で用意する機材なのか。	立会者が作業能力や経験から補修できると判断した場合、緊急時の措置として補修していただきます。併せて委託者へ処理状況を報告していただきます。ダクタイル鋳鉄割継ぎ輪等の補修用資機材は、必要数を受託者が準備してください。
7	【仕様書14頁「6.8 水道管損傷事故の対応」】 「補修金具では、対応が困難な場合や危険な場合」とはどのような状況を想定しているのか。立会作業者が現場での状況判断で判断して良いのか。	水道管損傷事故とは、水道管の損傷により漏水が発生した状況を想定しています。 「補修金具では、対応が困難な場合や危険な場合」とは、 ・水道管からの漏水量が多く、現場が水没し損傷箇所の特定が出来ない状況 ・水道管損傷事故により、二次災害等発生する恐れがある場合 ・その他、損傷箇所に近寄ると危険な状況 ・受託者の技術力及び作業能力では応急補修対応が難しい場合 ・作業人員が不足している場合 等を想定しています。 配水状況及び周辺への影響を最小限に抑えるため、可能な限り補修等することが望ましい。しかし、過去の経験や作業能力及び技術力から補修が困難と判断される場合は水道局へ漏水状況を連絡するとともに委託者へ報告し、指示を得ることが必要です。

No.	質 問 事 項	回 答
8	<p>【仕様書14頁「6. 8 水道管損傷事故の対応」】 「簡易な補修金具（ダクタイル鋳鉄割継ぎ輪）で対応」と記載されているが、2. 1一般事項（3）の従事者資格要件には配水管工以外の従事者も認められている。合金ナット取付と違い、漏水時の補修となると相応の技術が必要となるが、技術力のない従事者の立会時に事故が発生した場合でも補修金具での応急処置が求められるのか。</p>	<p>配水状況及び周辺への影響を最小限に抑えるため、可能な限り補修等することが望ましい。しかし、過去の経験や作業能力及び技術力から補修が困難と判断される場合は水道局へ漏水状況を連絡するとともに委託者へ報告し、指示を得ることが必要です。</p>
9	<p>【仕様書14頁「6. 8 水道管損傷事故の対応」】 水道管損傷事故の対応：「立会実施中に事故が発生し水道局へ出動を要請した場合は、水道局職員が現場に到着し引継ぎを行うまで現地にとどまる事」とあるが必ず現地にて引継ぎをしなければならないのか。水道局員から現場での待機を指示された場合で他の立会現場作業が残っている場合の処置は。（他の立会業務従事者が当日いない場合）</p>	<p>水道局へ出動を要請した場合、基本的に水道局職員が現場に到着し引継ぎが終了するまで現地にとどまる必要があります。ただし、水道局職員から、現場にとどまる必要がないと指示があった場合はその限りではありません。また、業務契約の趣旨である事故防止の観点からこのような状況を踏まえ、柔軟に対応できるよう日頃より体制を構築してください。</p>
10	<p>【仕様書14頁「6. 8 水道管損傷事故の対応」】 「簡易な補修金具（ダクタイル鋳鉄割継ぎ輪）で対応」と限定されている。報告、協議した上で各管種（材質）に適應できる漏水補修テープ等での簡易補修は可能か。</p>	<p>補修方法の最終的な判断は、委託者及び水道局の指示を仰ぎ対応することになります。ただし、配水状況及び周辺への影響を最小限に抑えるため、暫定的な処置として漏水補修テープ等での簡易補修も可能ですが、補修前に補修方法及び状況等を委託者及び水道局へ連絡し承諾を得ることが必要です。</p>
11	<p>【仕様書 4頁「1. 15 立会作業の体制（1）」及び14頁「6. 8 水道管損傷事故の対応」】 立会件数を十分に履行できる人員と記載されているが、「簡易な補修金具（ダクタイル鋳鉄割継ぎ輪）で対応」とした場合、立会対象の水道管が200mm～350mm程度となると、立会者複数人での対応を余儀なくされる。委託者が想定している十分な人数とは、この様な状況も想定した人数か。</p>	<p>水道管損傷事故に伴う補修作業等により、他現場への立会業務に影響が出ないよう、緊急時を想定した応援体制の構築が日頃より必要となります。十分な人数とは、通常の立会業務に加え、緊急時に柔軟な対応が可能な連絡体制や応援体制を想定しています。</p>
12	<p>【仕様書 別紙7】 業務の流れ：受託者欄に「マッピングシステム修正データ作成」とあるが、受託者で作成するのか。作成するのであれば書式があるのか。</p>	<p>マッピング修正データは、受託者に作成していただきます。</p> <p>マッピング修正データとは、マッピング図と現場状況に違いがある場合、マッピングを修正するために必要なデータのことです。</p> <p>書式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場立会時、マッピング図と現場状況（占用位置、給水管位置、埋設深さ等）に相違があった場合、受託者は相違箇所をマッピング図に手書きで記入し提出してください。 ・相違箇所を記入する際は赤色のペンを使用してください。 ・記入の際は、マッピング図と現場状況の相違箇所をわかりやすく記載することとします。記載方法については、別途委託者から指示します。